

【別添資料2】

平成23年度「ヒアリング対象外補助金」評価概要

[流山市補助金等審議会]

番号	補助金等名称	創設年度	経過年数	23年度 予算額	補助金等の趣旨・目的	評価概要	
						評価	コメント
1	政務調査費	H . 13	年 10	千円 11,200	市議会議員が政策立案又は提案を行うための調査及び研究に資するため交付。	B	議会の議論に委ねる。
4	企業立地促進奨励金	H . 18	5	6,424	立地企業に対し、奨励措置を講ずることにより、企業の立地促進、市民の雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図り、もって本市の産業の振興に寄与する。	A	継続
6	市民まつり事業費補助金	H , 6	17	3,600	市民相互の連帯とふるさと意識の高揚を図るためのまつり事業費に対する補助。	B	行政に依存しない組織づくりなど一定の改善が必要がある。
7	自治会掲示板設置費補助金	H . 22	1	150	市民の福祉の向上及び自治会の円滑な運営に寄与するため、自治会が行う掲示板購入に要する経費の一部補助。	A	継続
8	自治会館維持管理費補助金	S . 56	30	7,360	地域コミュニティ活動を促進するための集会施設である自治会館の維持管理に要する経費の一部補助。	A	継続
9	自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金	S . 56	30	2,260	地域コミュニティ活動を促進するための集会施設である自治会館の大規模修繕及び冷暖房機器設置に要する経費の一部補助。	A	継続
10	自治会館建設事業補助金	S . 52	34	8,000	市民の福祉向上及び自治会の円滑な運営に寄与するため、自治会が実施する自治会館建設事業に要する経費の一部補助。	A	継続
12	防犯灯維持管理費補助金	S . 58	28	34,050	自治会が負担する防犯灯の電気料金の一部を補助することで、犯罪等の未然防止と明るい市民生活の環境の向上に寄与する。	A	継続
13	防犯灯設置費補助金	S . 58	28	14,980	夜間の犯罪等の発生を防止するため、自治会が設置し維持管理する防犯灯の設置に要する経費の一部を補助することで、自治会の負担軽減を図る。	A	継続
13 -1	防犯灯部品交換費補助金	H . 23	0	7,500	自治会が維持管理する防犯灯のランプ及び自動点滅器の交換費用を補助することで、自治会経費の負担軽減を図ることにより、更なる自治会内での防犯灯の設置の推進を図る。	A	継続
16	重度障害者自動車燃料費助成金	H . 12	11	15,126	日常生活を営む上で、公共交通を利用することが困難なため、自動車の運行を必要とする障害者に燃料費の一部を助成することにより障害者の社会参加及び自立を促進する。	A	継続

17	福祉保養所利用助成金	S . 53	33	60	障害者等の心身の健康の保持及び社会参加の促進を図るため、要介護認定者、障害者及び介護者が流山市福祉保養所として契約する旅館・ホテル等を利用する場合、宿泊費の一部を助成。	A	継続
18	福祉タクシー利用補助金	S . 57	29	24,555	市内に居住する重度障害者の社会活動の範囲の拡大に資するため福祉タクシーを利用する場合においてその運賃の一部を助成し、障害者の在宅福祉の向上に寄与する。	A	継続
22	心身障害者一時介護料助成金	H . 7	16	1,774	在宅心身障害者（児）を介護している保護者が疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に有料で介護を依頼した場合の介護費用及び介護証明手数料の一部を助成することにより、在宅心身障害者（児）及び介護者の精神的、肉体的負担及び経済的負担の軽減を図る。	A	継続
24	自閉症児者親の会補助金	H . 18	5	60	自閉症児者への援護、育成、自閉症に関する啓発事業等を実施している自閉症児者親の会の運営費の一部を補助し、自閉症児者の福祉の増進を図る。	A	継続
25	障害者福祉ボランティア団体補助金	H . 12	11	113	点訳奉仕会、手話サークル等の奉仕活動を通して視覚障害者及び聴覚障害者の自立と社会参加を支援するための奉仕活動を行う団体に対し、その活動費の一部を補助。	A	継続
28	デフ協会補助金	H . 17	6	200	聴力障害者の社会参加や情報交換を推進し、福祉の向上に資するためにデフ協会が行う障害の啓発活動、聴力障害者間の相談事業、社会参加促進などの事業運営が安定的に図られるための同協会への補助。	A	継続
29	身体障害者住宅改造費助成金	H . 7	16	600	身体障害者又は当該身体障害者の主たる扶養義務者が、障害者の住宅として適応させるべく住宅の改造を行った場合、その改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者及びその家族の日常生活の利便の向上と自立の促進を図る。	A	継続
31	障害者支援施設等通所交通費助成金	H . 19	4	3,083	心身障害者福祉作業所、心身障害者小規模福祉作業所、精神障害者共同作業所等に通う障害者に交通費の一部を補助し、障害者の就労意欲や自立意欲を向上させ一層の社会参加を促す。	A	継続
36	複合サービス利用助成金	H . 18	5	228	障害者及び障害児の保護者が障害者自立促進法に基づく障害福祉サービス等を利用したときに生じる自己負担について助成することにより利用者の負担軽減を図る。	A	継続

40	就労支援施設利用者負担助成金	H . 19	4	282	障害者自立支援法により就労支援施設利用者の原則1割負担が発生することに伴う就労意欲の減退を防止することを目的に、障害者及びその家族の負担を軽減し、障害者の自立の促進を図るための助成。	A	継続
45	介護ヘルパー養成講座資格取得費助成金	H . 22	1	1,250	介護の担い手不足の現状下で、福祉事業所に就業を希望する高齢者に対し、勤務する上で必要な資格取得にかかる費用を一部助成することによって、高齢者の社会参加の促進を図る。	A	継続
46	高齢者住宅改造費助成金	H . 7	16	5,150	高齢者が住み慣れた自宅で安心して日常生活を営むために住宅の改造を行う場合、その改造費の一部を助成し、高齢者の自立の促進及び介助に適した住環境づくりに寄与する。	A	継続
57	私立保育所AED設置事業補助金	H . 20	3	560	私立保育所が「AED」（心臓に起因する突然死の中で、特に多い心臓痙攣に対する救命手段）をリースにより設置する場合、子育て条例の目的を達成する一環として、設置に要する経費の一部補助。	A	継続
62	地球温暖化対策奨励金	H . 19	4	5,000	市域全体の地球温暖化対策を具体的に推進する事業として、CO2の削減に直接効果のある新エネルギー設備（太陽光発電設備）を設置する市民に対して奨励金を交付することで、設備の普及とCO2等の温室効果ガスガスの削減を図る。	A	継続
66	高年齢者雇用促進奨励金	H . 7	16	540	市内に居住する55歳以上65歳未満の高年齢者及び障害者を雇用する事業主に対し奨励金を交付することにより、高年齢者の雇用の促進と生活の安定を図る。。	A	継続
67	障害者職場実習奨励金	H . 7	16	350	公共職業安定所、特別支援学校、市障害者就労支援センター、公共福祉施設等の紹介により、市内に居住する障害者を6日間以上の職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付することにより、障害者の雇用の促進と生活の安定を図る。	A	継続
74	農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者連絡協議会）	H . 15	8	500	本市農業の中核を担う認定農業者で構成する認定農業者連絡協議会への団体補助を行い、農業経営改善計画達成を促し、農業生産性の向上を図る。	B	農業振興策全体の中での総合的な見直しが必要である。